

令和7年6月5日

市政記者クラブ 様

中区区政部市民課
担当：鎌田（265-2230）

戸籍に関する証明書の誤交付について

このたび、中区区政部市民課において、下記のとおり戸籍に関する証明書の交付について、誤交付がありましたので、ご報告いたします。

記

1 概要

- ・令和7年5月14日(水)、Aさんから戸籍に関する証明書の請求があり、同日交付しました。
- ・その後、6月3日(火)、Aさんから証明書の一部が誤っていると連絡があり、確認したところ、同姓同名の別人Bさんの戸籍に関する証明書を交付していたことが判明しました。

2 漏えいした個人情報

Bさんの戸籍に関する証明書の関係者の本籍、筆頭者、氏名、生年月日等

3 対応

- ・Aさんに謝罪をし、誤った証明書を回収し、正しい証明書を作成してお渡ししました。
- ・Bさんの親族に経緯を説明し謝罪予定です。

4 原因

- ・証明書の作成と点検・交付は別々の職員が行っていましたが、確認が不十分であり、同姓同名の別人を同一人物と見誤りました。

5 再発防止策

- ・戸籍に関する証明書を作成、点検する際は証明書が申請内容どおりに作成されているか確認を徹底します。
- ・同姓同名の見誤りをしないため、氏名と生年月日の確認を徹底します。
- ・個人情報の取り扱いに関する注意喚起を継続的に行い、再発防止に努めます。